

仕 様 書 (案)

(業務名) 水質分析に係る労働者派遣 一式

1. 目的

本仕様書は、福岡県水産海洋技術センター（以下、センターという）が海洋観測調査等で採水したサンプルの窒素、リン及びクロロフィルの含有量、COD等の分析業務等について、規定したものである。

2. 業務内容

(1) 派遣業務の内容

①分析業務

人 数	2名
配 置 場 所	福岡県水産海洋技術センター
就 業 時 間	8時30分から17時15分 (休憩時間は、12時00分から13時00分まで)
派遣期間及 び 日 数	契約締結日から令和8年3月31日まで（うち50日）
資 格	上記2の業務内容に従事するため、大学での海洋環境に関する講義を履修し、オートアナライザー分析の技能を有すること。
業 務 内 容	窒素、リン及びクロロフィルaの含有量、COD等に関する分析業務。
業務の詳細	①. 海洋観測調査終了後、当センターの指定する日に行う。 ②. 窒素、リンの分析はオートアナライザーを使用し、亜硝酸イオン、硝酸イオン、アンモニウムイオン、リン酸イオンのそれぞれの形で、JISK0102（工場排水試験法）に準拠した方法で行う。 ③. クロロフィルaの分析については、水産資源研究所で用いる方法に準拠して行う。 ④. COD分析については、水質汚濁調査指針に準拠して行う。 ⑤. 各種データ入力
成 果 報 告	測定値を検証後、紙及びデジタルデータで測定日より2週間以内に提出する。

②健康診断の受診

人 数	10名*
就 業 時 間	4時間
派 遣 日	センターが指定する日
配 置 場 所	センターが指定する福岡市または糸島市内の病院及び歯科医院
実 施 回 数	年1回
業務の詳細	①特定健康診断および特定業務従事者の健康診断の受診 ②歯科医師による健康診断の受診

*分析業務従事者が10名に不足した場合、不足人数に4時間を乗じた時間を分析業務にあたることとする。

3. その他

- ①. 分析に必要な器材、消耗品等は、センターが提供する。
- ②. センター及び健康診断を行う医療機関までの交通費は受注者負担とする。
- ③. 業務従事にあたり、センターは、分析機器の使用法、労働安全衛生、個人情報の取り扱いに関し、研修を行うこととする。
- ④. 機材の不調、その他の理由で分析が指定の日に終了しない場合は、センターの指示を受けること。
- ⑤. 業務遂行中にトラブルが発生した場合は、速やかに派遣先に報告し、その指示に従うこと。